FRONT
OF
VIEW

格差について

●

第一生命経済研究所 名誉所長
加藤 寛

小泉改革の前進によって次第に景気は上向いてきたとみえるのだが、世論はそうはみていない。小泉改革によって格差が拡大し、日本は少しもよくなっていないという。

よく引用される言葉だが、福澤諭吉はこう述べていた。「『天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず。』といえり。（中略）人は生まれながらにして貴賤貧富の別なし。ただ学問を勤めて物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。」（「学問のすすめ」初編）

人間は本来平等なりと諭吉は述べたのではなく、人間の世は本来不平等なのであり、その格差を埋めるのは学問しかないと主張していたのである。人間の世の才は本来、天より授かったものであり、不才の者もいる。その格差を埋める努力によって貧者もあれば富者もあると諭吉は断じた。昭和に入って社会哲学者遠藤隆吉（千葉商大の前身巣鴨高等商業学校の創設者）も、「人間の世は不平等なり」と題する論文を書いている。

古くからの格差に加えて、最近は産業社会の革新によって格差は一層拡大している。コンピュータ社会に容易に溶け込める若年層、ＡＴＭにもなじめない高齢者との間のコンピュータ・ギャップは、否応なく浸透している。この格差を乗りこえられない人は職を狭められ、より低い労働へと追いやられていく。この技術格差は、天がつくったものではなく、人間の努力の差にほかならない。

まして最近は、少子高齢化が避けがたくなっている。この少子高齢化にともなう格差は小泉改革の原因によるものとはいえないのに、小泉改革のせいにされる傾向が強い。そうした構造変化が起こっているとき、ジニ係数などによって格差を示そうとするなど統計的誤用としかいえない。犬の尾の上下動をさして格差の拡大といっているようなものだ。これは、小泉改革とは関係ないというべきだろう。

小泉政権は 2003 年、株価対策として本来 20%の株式譲渡益と配当に対する課税税率を時限的に 10%に半減、相続税の最高税率も同年に 70%から 50%に引き下げた。株や資産を持つ人に手厚い対策となった。

一方、財政立て直しに向け国民にさまざまな負担増も強いてきた。国民が生活防御の一つとしてきた「発泡酒」「第三のビール」の酒税を上げ、2004 年には配偶者特別控除の上乗せ部分を廃止、中間層に手厚かった定率減税は半減から全廃へと踏みきった。

2003 年にサラリーマンの医療費窓口負担を 3割に上げ、しばらく据え置きだった厚生年金の保険料は 2004 年 10 月から、国民年金の保険料も 2005 年 4 月から毎年上がるようになった。こうした負担増は富裕層にとってはそれほどの負担感はないが、低所得層から中間層の大きな負担となっている。

以上が小泉改革の格差拡大因とされている。しかし小泉首相は国会で答弁している。「どの国にもどの時代にもある程度の格差はある」と。首相は競争の結果として一定の格差が生じるのはやむを得ないとの考えを繰り返し強調している。

「格差ととらえるのではなく、互いの違いを学びあい、競争してよい点を伸ばしていくのが必要ではないか」と訴え、「勝ち組、負け組を固定化しない環境整備は必要だ」として機会の平等説に立っている。規制改革が一方的に過酷な状況をつくりだしていると断定するのはまだ早いというのである。

まさにその通りである。改革反対論者は、景気が悪いときは、早く回復させよというが、景気がよくなると今度は、改革の歪み、格差を口にする。そして要は自由主義経済は強者を温存し弱者を圧迫すると主張し、A・スミスの自由主義経済とは違うことを主張する。

もしそうなら、A・スミスの政府の役割とは何かを明確にすべきではないか。世界の経済の歴史は常に政府の介入をどこまで景気の維持と関係づけるのかという歴史の繰り返しであった。

だから、政府が景気を回復させる途中で生じる格差は当然である。歪みはむしろ上昇・成長の過程である。小泉首相が「その格差の過酷さを断定するのが早い」というのは正しい。

今号に取り上げられた小谷論文の高齢化問題、および殿村論文の少子化をめぐる問題は、いずれも小泉改革が取り囲まれている大きな問題であるだけに対応が難しい。そこに格差問題が重なってきたというのが現状である。